

第5回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年 5月21日(金) 午後1時30分から午後2時14分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9番委員	内 山 正 勝
第一順位職務代理者	8番委員	円 谷 要
委 員	1番委員	磯 部 伊 弘
	2番委員	伊 藤 義 則
	3番委員	石 井 一 美
	4番委員	大 野 義 明
	5番委員	小 沼 孝 雄
	6番委員	星 重 保
	7番委員	小 針 久 司

農地利用最適化推進委員 兼 子 孝 昭

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 現況確認証明申請適否決定について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について

議案第4号 平成30年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行いたします。開会を円谷職務代理より
お願い致します。

円谷委員 ただ今より、平成30年第5回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、内山会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続いて議長選出について、天栄村農業委員会会議規
則第4条により、会長が議長になることとなっておりますので、内山会長よろ
しくお願いします。

内山会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力の程よろしくお願い致しま
す。本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規
定に基づきまして本委員会は成立しております。

次に会議に入る前に、議事録署名委員を指名致します。議事録署名委員につい
ては、5番の小沼委員・6番の星委員の両名をお願い致します。

ただ今から議事に入ります。皆さんお手元の資料1ページ目をご覧下さい。報
告第1号「農地法第3条の3第1項の規定により届け出について」を議題とい
たします。事務局より説明をよろしくお願い致します。

事務局長 (議案書1～2ページ朗読)

議長 事務局から説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

それでは意見・質疑なしと認め、こちらは報告事項なので、承認と致します。
(13:39決定)

議長 それでは議案第1号「現況確認証明申請書適否決定について」を議題と致しま
す。事務局より、説明をお願い致します。

事務局長 (議案書3ページ～7ページを朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を願
いたいと思います。6番 星委員よりご説明お願いいたします。

星委員 ただいま局長が話されたとおりですけれども、写真のとおり畑になっていた
ところに建物が建てられており、建物を壊してここから現状復帰は出来な
いだろうと思われ、よろしくお願ひいたします。以上です。

議長 説明が終わりましたので、この件に関する意見・質疑がある方の挙手お願ひ
いたします。

石井委員 現在■■■■さんの宿舎でしょうけれども、今後その建物を宿舎として使用してい
く考えがあるのか、また今後この宿舎を取り壊すという予定はあるのかどう
か、お聞かせ願います。

星委員 10年前から建てて、寮として使っていましたが、現在は寮として使用してお

りません。壊すかははっきりしておりません。壊すということは言うておりませんでした。

事務局長 震災前までは住んでいましたが、震災後人が少なく従業員も少なく、また現在はホテル内にある従業員宿泊施設だけで間に合っているとのこと。今後については取り壊す予定はないとのこと。お客さんの数が回復してきて、従業員を増やさないといけない場合は、どうしてもこの建物が必要になってくるということです。

議長 他にこの件に関して質問がありましたらお願いいたします。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:47決定)

議長 続いて、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」を議題と致します。なお、この案件については、議長の私の案件でありますので、ここで議長を交代いたします。

(議長交代)

円谷職代 議長を交代いたしました。事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 (議案書8ページ～10ページまで朗読)

円谷職代理 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。9番 内山委員より説明をお願いいたします。

内山委員 昨日ですけれども、■■■■さんと■■■■さんから話を聞いてきました。■■■■さんは認定農業者で、現在水稲、ニラ、中堅的な農業をして頑張っている若手の農家でございます。土地の名義は■■■■さんの祖父の名義でありまして、今回その方が亡くなり、先ほど事務局から説明があったとおり農業者年金の絡みで■■■■さんに名義を賃貸借で移すとのこと。内容等に関しては事務局が説明したとおりでございます。間違いはございませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

円谷職代 説明がおわりましたので、意見・質疑ある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしとの答えがありましたので、意見・質疑なしと認めこれより採決いたします。異議なしの方は挙手願います。

挙手多数でございますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:56決定)

円谷職代 ここで議長を交代いたします。
(議長交代)

議長 続いて議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 (議案書11ページ～15ページを朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。1番の磯部委員より説明をお願いいたします。

磯部委員 ただいま局長から説明がございましたとおりの案件でございますが、私が5月の16日に■■■■さんとお会いしまして、その足で鏡石の■■■さんとお会いしまして、両者とも間違いないということでしたのでよろしくお願いたしますとのことでした。

議長 説明が終わりましたので、この件について意見・質疑ある方は挙手願います。

星委員 湯本地区は早くトンネルをつくってもらいたいということですが、工事着工はいつ頃でしょうか。

円谷委員 工事着工は秋、10月頃です。本来は去年から始まっている予定でしたが、現在遅れてしまっております。

議長 ほかに意見・質疑ある方はいますか。
(意見・質疑なし)
意見・質疑なしと認めましてこれより採決いたします。異議なしの方の挙手願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(14:08決定)

議長 続いて、議案第4号「平成30年度農用地利用集積計画適否決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 (議案書16ページ、No.1について朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。白子地区の農地利用最適化推進委員の兼子委員より説明をお願いいたします。

兼子委員 貸し手の■■■■さんについてですが、認定農業者ではありますけれども、現在は養豚業を営んでおります。昨年とその二年前は水稻を作っていたのですが、養豚業が忙しいもので水田の方に手が間に合わなくなってしまっているとのことです。■■■■さんの方は、前も■■■さんから9反歩くらい借りていますから、そのついでだと思っておりますけれども、新規で申請に至ったということですので、本人に確認したため間違いございません。以上です。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑ある方の挙手願います。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認め、これより採決を致します。異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:12決定)

議長 つづいて、No. 2について事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 (議案書16ページ、No.2について朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。同じく白子地区の農地利用最適化推進委員の兼子委員より説明をお願いいたします。

兼子委員 ■■■■■さん、■■■■■さんの両者にお会いしたところ、再設定ということで間違いございませんという返答がございました。以上です。

議長 説明が終わりましたので、この件に対しての意見・質疑がある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

それでは意見・質疑なしと認めまして、これより採決いたします。異議なしの方の挙手願います。

挙手多数でございますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:14決定)

議長 以上を持ちまして本日提出された案件の議事を終了いたしました。

これを持ちまして議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長 閉会を円谷職務代理よりお願いいたします。

円谷職代 以上をもちまして、平成30年第5回天栄村農業委員会総会を閉会いたします。

(14:14終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名する。

平成30年5月31日

議長

内山正勝 

5番委員

小沼彦雄 

6番委員

星重信 